

杉並区教育委員会 宛

学 校 名 杉並区立杉並和泉学園

学園長氏名 宮崎 宏明

(公印省略)

令和8年度教育課程について (届)

このことについて、杉並区立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 学園の教育目標

(1) 教育目標

「杉並区教育ビジョン2022」と「CSアクションプラン」を踏まえ、系統的・連続的に持続可能な社会の創り手を育み、地域に根差したウェルビーイングを向上させるため、小中一貫教育校として全ての学びの場において、

- ◎ Communicate ー豊かにかかわるー
- Challenge ーひたむきに挑戦するー
- Create ー新たに創造するー

「Diversity (多様性)」を認め合う学園風土づくりと、教育目標の「3C」の力を高めることを教育の中核に据え、以下の教育に重点を置いた教育活動を展開する。

(2) 特別支援学級の教育目標

自立と社会参加に向けて、社会貢献する豊かな人間性と社会性を備えた人間の育成を目指す。

(3) 目標達成の基本方針

《Communicate (豊かにかかわる)》

児童・生徒が当事者意識をもって自分の意見を形成し、安易な多数決を回避することや少数意見の吟味を通して対話と合意ができる環境を整え、合意形成しようとすることの重要性を意識させる。

①多様性を包摂し、人権尊重や思いやりの心を育てる教育

- いじめ・暴力行為のない学園を目指した道徳教育や人権教育の充実
 - ・小学部、中学部、特別支援学級の交流や道徳教育、人権教育を充実させ、児童・生徒の人間関係形成力の向上を図り、児童・生徒の「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」言動・行動が、様々な場面で具体的に現れるようにする。
- 特別支援教室や関係機関と連携した児童・生徒の理解や、特別支援学級の成果を生かした特別支援教育の充実
 - ・特別支援教室や関係機関との連携を強化するとともに、特別支援学級での取組の蓄積と成果を生かし、児童・生徒一人ひとりの実態に応じた支援を充実させる。
- 多様性を認め合う態度・思いやりの心を育てる教育
 - ・学校支援本部など地域と協働した異文化・異言語・異世代の交流活動等を進め、文化や考え方の多様性を理解するとともに、多様性は社会を豊かにするという価値観をもち、多様な人々と協働していくことができる児童・生徒の育成を目指す。
 - ・小中連携の外国語授業やオーストラリアをはじめとする英語を母語とする国との海外交流を充実させ、児童・生徒が主体的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。

- ・不登校及び教室外登校の児童・生徒の安心できる居場所として「IZUMI ROOM」を運営する。学校支援本部など地域の人材を活用して、一人ひとりの生活面や学習面での課題に寄り添った支援を行い、利用する児童・生徒の状況を踏まえながら、学習機会の確保や社会とのつながりを確保していく。

②生成AIなどのICTを利活用し、情報活用能力の向上を図る教育

- 1人1台専用タブレット端末を効果的に活用した学びの充実や、AIの活用について研究の推進
 - ・児童・生徒一人ひとりが問いをもち、自身の課題解決に向けて主体的に学習に取り組む授業づくりを目指す。また、家庭学習の内容を自律的に決められるような段階的指導を行い、児童・生徒がデジタル教材やAIドリルを活用したり、学びを深めたりして自らの課題に応じた家庭学習の充実を図る。
 - ・校内研究やICT研修を行い、学びのデジタルプラットフォームや1人1台専用タブレット端末等を有効活用した教育DXの推進を図る。特に児童・生徒一人ひとりの特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面でのICT機器の活用頻度を増加させる。

③調整力・折衝力を高め、他と協働して問題解決する力を養う教育

- 他と協働して問題解決する場面の創出
 - ・小学部と中学部が互いのよさを生かし合い、「つながり」と「かかわり」を大切にしながら9年間継ぎ目のない小中一貫教育を推進することを通して、広い視野に立った学びができる児童・生徒を育成する。
 - ・1人1台専用タブレット端末を効果的に活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ることを通して、児童・生徒の情報活用能力（情報モラルを含む）を高めるとともに、自分らしい表現方法で思いや考えを伝え合うことができる児童・生徒を育成する。

《Challenge（ひたむきに挑戦する）》

すべての児童・生徒に育むべき資質・能力育成の具体化・深化と並行して、一人ひとりの「好き」（興味・関心）を育み、「得意」を伸ばしながら、それらを原動力として学び全体への動機付けを図っていく取組と、当事者意識をもって、自分の意見を形成し、多様な他者と対話や合意を図る取組を同時に進めていく探究的な要素をもつ学習活動を充実させる。

①目標をもって自らの人生を舵取りしようとする態度を養う教育

- 自らの個性を理解し、将来の夢や目標を見据えたキャリア教育の充実
 - ・持続可能な社会の創り手となる人材の育成に向けて、学校支援本部や地域教育推進協議会等と協働し、9年間を通じたキャリア教育の充実を図り、「自らの人生を舵取りできる力」を育成する。

②達成感や感動の享受を通して自己肯定感を高める教育

- 個に応じたスモールステップによる学びの充実による達成感の享受
 - ・個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、「学びに向かう力」を高める学習指導の推進を図ることを通して、児童・生徒が主体的に学習に取り組む態度を養う。
- 互いの良さを認め合う雰囲気醸成と組織的な教育相談体制の構築
 - ・発達支持的生徒指導を重視し、児童・生徒が将来において社会的な自己実現ができるような資質・能力・態度を形成するように働きかける体制を整え、生活指導と一体化させながら、全教職員が同じ方向を向いて取組を進めていく。
 - ・自ら考え、行動する力を育成するとともに、個別指導計画や学校生活支援シートで、個別に目標や指導の手だてを設定し、一人ひとりの学力を確実に向上させる。
 - ・小学部においては、児童の実態に応じて、朝の時間や給食の時間、教科等の学習や行事、クラブ活動等における交流及び共同学習の参加を促す。また、中学部では、生徒の実態に応じて、教科等の学習や行事、部活動等における交流及び共同学習の参加を促す。

③失敗を恐れず挑戦し、失敗しても再び立ち上がる力を養う教育

- 地域との協働などにより、児童・生徒、地域にとって価値ある教育活動の創造
 - ・CS校として地域と協働し、対話と信頼に基づく学校運営に取り組む。新たな10年に向けて、地域と共に児童・生徒の挑戦を支える教育活動を創造する。

《Create（新たに創造する）》

児童・生徒一人ひとりが尊重され、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」になるよう、「主体性」「リーダーシップ」「創造力」「課題設定・解決能力」「論理的思考力」「表現力」「チームワーク」などの資質・能力を備えた人材を育成する。

①民主的・平和的で持続可能な社会の創り手を育てる教育

- 集団や社会の形成者としての当事者意識を高め、自ら参画して問題解決を図ろうとする態度の育成
 - ・児童・生徒のエージェンシー（社会的な文脈の中で、変革を起こすために目標を設定し、振り返りながら責任ある行動をとる能力）を育成するとともに、地域の具体的な課題といった実社会における課題解決学習など、様々な活動を通じて主体的に社会の形成に参画する態度を育てる。
 - ・身近な社会である学級・学園で、多様な個性や特性、背景を持つ他者との対話や協働により、児童・生徒が主体となってルール形成や学園生活の改善、学校行事など様々な活動に参画する機会を設ける。
 - ・特別活動等を通して児童・生徒自らが学園を形成する一員であり、合意形成を経て自らルールや仕組みを作ることができる存在であるという認識をもたせ、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めている機会を充実させる。
- SDGs やグローバル化・高度情報化した社会を意識した教育の推進
 - ・道徳教育や体験活動、子どもの意見を取り入れた特別活動等の実施による多様な他者との話し合い活動や、協力・実践の取組を通して、集団や社会の形成者としての当事者意識を高める教育の充実を目指す。

②日本社会や地域に根差したウェルビーイングを向上させる教育

- 地域と協働した活動の充実と創造
 - ・一人ひとりの多様なウェルビーイングの実現のために、誰一人取り残されず、全ての児童・生徒の可能性を引き出す学びを、地域と協力しながら日常の教育活動に取り入れていく。
 - ・教師が新しい知識・技能等を学び続け、児童・生徒に対してより良い教育を行うことができるよう教師のウェルビーイングを確保しつつ、児童・生徒のウェルビーイングを高め、児童・生徒が自ら主体的に目標を設定し、振り返りながら責任ある行動がとれる力を身に付けさせる。

③主体的に社会に参画し、新しい価値を創造する力を育てる教育

- 新たな10年に向けて児童・生徒が主体的に提案した取組の充実
 - ・すべての教育活動において、「初発の思考や行動を起こす力」と「学びの主体的な調整」「他者との対話や協働」との往還、児童・生徒が粘り強く継続的に思考・行動する経験を通して、「学びに向かう力、人間性等」を育む。
 - ・児童・生徒主体のルール形成や学園生活改善、行事の創造等の明確化（みんなが学びやすいルールや環境の構築を含む）など、新たな10年に向けた取組を児童・生徒が中心となって行う。

2 指導の重点

(1) 各教科等 (各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動)

①各教科

すべての教科において学習指導要領に示された「学びに向かう力」を重点に授業改善を図る。児童・生徒の主体的・対話的で深い学びを目指すとともに、一人ひとりのよさや可能性を引き出すための個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実した授業を推進する。

日々の授業においては、児童・生徒が学ぶ楽しさを実感できる学習者主体の授業づくりを目指すとともに、児童・生徒相互が協働して課題を解決する学習や意見交流活動を効果的に取り入れる。

ア 日々の学習指導による評価と全国学力・学習状況調査や杉並区意識・実態調査、児童・生徒向け教育調査等、各種調査を基に、校内研究を充実させ、指導と評価の一体化の促進を図り、学習評価及び指導の改善を適切に行う。

イ 「杉並和泉学園9年カリキュラム」に基づく小・中学部教員の相互乗り入れ授業、小学部高学年における教科担任制を充実させ、9年間の学びの系統性と連続性を重視した教育活動を実践する。

ウ 本人・保護者の意向を十分反映し、児童・生徒の障害の特性や状態に応じた個別指導計画を作成する。また、指導内容の段階を的確に踏まえ、指導方法を改善していくとともに、副教材等を精選し、教材・教具の工夫を図りながら基礎的・基本的な内容の確実な定着及び主体的に学ぶ態度を育む。

エ 各教科等において言語活動の充実を図り、発達段階に応じた「聞く」「話す」「読む」「書く」の学習を継続的に行うことにより、語彙及び表現を豊かにする。

オ 小学部においては、ALTやJTE、東京都外国語に触れる機会の創出事業「イングリッシュ・キャラバン」や杉並区英語生活文化体験プログラムの活用を通して、異文化・異言語校との交流を充実させ、英語の活用場面を設け、異文化に対する理解を深めるとともに、主体的にコミュニケーションをとろうとする態度を養う。中学部では、小学部での学びを踏まえた授業の充実と、姉妹校であるウィロビーガールズハイスクール（オーストラリア）をはじめ他の異文化・異言語校との交流を拡充し、実践的対話から思考を深め、国際理解教育の推進を図る。

カ 全学年で1人1台専用タブレット端末を効果的に活用する。授業支援システム（ロイロノート等）やデジタルドリル（ミライシードドリルパーク等）を積極的に取り入れ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。デジタルドリルの家庭での活用を積極的に促すことで、児童・生徒の基礎的・基本的な学力の定着及び学びに向かう力を養う。

キ 小学部国語・算数においては、第3学年以上で習熟度別指導を実施する。児童・生徒のつまずきを把握し、きめ細かな学習指導等を行う体制を構築する。

ク 体力テスト等の結果を受け、体力向上推進計画を基にした授業に取り組む。また、発達段階に応じた食育計画を立て授業に生かしていく。

ケ 学校司書によるブックトークや読み聞かせ、推薦図書リストの活用等、読書指導の充実により、本に親しみ、すすんで読書をする態度を育てるとともに、区立図書館との連携支援による調べ学習の充実を図る。

②特別の教科 道徳

児童・生徒が、それぞれの思いや考え、ちがいを尊重し、互いを受け入れる教育活動を通して、自己肯定感を高める学習活動を実施する。道徳教育全体計画および杉並和泉学園9年カリキュラムに則り、「Diversity (多様性) の尊重」「相互理解 寛容」「国際理解 国際貢献」を重点とし、一人ひとりの児童・生徒に道徳的価値の理解を深め、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。

ア 教育活動全体を通して望ましい生活習慣を養い、思いやりの心を持ち、認め合い、支え合う人間関係を育むとともに、規範意識を高め、豊かな人間性を培う。

イ よりよい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活を送るため、話合いやロールプレイング等を通して、他者理解や共感、思いやりや感動する心を育てる。

ウ 児童・生徒が「Diversity (多様性)」を尊重するという価値の理解を深めていくために、道徳授業地区公開講座を催し、家庭、地域社会から広く意見を伺い、相互の連携を深めながら、互いの役割を果たす。

エ いのちの教育月間（5～6月、9～10月）においては、全学級において「生命の尊さ」「親切・思いやり」「相互理解・寛容」を中心とした授業やいじめ防止のための授業を実施することで、自他の生命や人権を大切に育てる。

③外国語活動

杉並和泉学園9年カリキュラムに基づき、第1学年から指導と学びの連続性を重視した教育活動を実践する。小学部第1学年から第4学年の外国語活動と、第5・6学年の外国語科、中学校外国語科への段差をなくし、英語でコミュニケーションすることが楽しい

(Communicate) という気持ちを育てていく。また、単に言語を学ぶだけではなく、外国語の学びを通して、異文化理解・多文化共生の心 (Diversity) を育てていく。

ア 外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませたりすることにより、コミュニケーション能力の素地を養い、簡単な表現を通してコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。

イ ALT・JTEの授業を通して、日本と外国との言語や文化についての理解を深める。

④総合的な学習の時間

各教科等で身に付けた力（知識・技能）を活用する7年間の全体計画および杉並和泉学園9年カリキュラム（生活・総合）を基に各学年の指導計画を作成する。適切に課題を設定する力や様々な人と協働しながら主体的に課題を解決する力を養うとともに、探究的な学習を通じて学びを深める指導の充実を図る。

ア 学校支援本部や地域教育推進協議会と協働し、地域人材の活用や体験的な学習を積極的に推進し、地域との関わりを通じて自己や他者に対する理解を深め、多様な関係を結ぶとともに、区内の特別支援学級の児童・生徒と交流することにより、社会性や人と関わる力を高める。

イ 小中環境サミットや各委員会活動、環境学習、PTAエコ委員会と協働した取組などを通して、小・中学部において「SDGs（持続可能な開発目標）」に関わる探究的な学習を進める。

ウ 小中一貫教育の9年間（1・2年は生活科で実施）を通して児童・生徒のキャリアに関する自己理解の進展と社会の形成者としての当事者意識の醸成を目指す学習を進める。小学部では第3学年の「和泉れきしたんけんたい、弟子入り体験」、第4学年の「多文化共生プログラム」、第5学年の「地域の方と米作り、環境学習」、第6学年の「起業家体験」、第7学年の「SDGs」、第8学年の「職場体験学習」、第9学年の「社会貢献活動、大学体験」等を「生き方を学ぶ・持続可能な社会の創り手を育む教育活動」として実施し、児童・生徒の望ましい勤労観・職業観を養い、生きる力の基礎を培う。また、7年間のキャリア教育の学びを通して出会う様々な「人・もの・こと」との関わりを通して、「Diversity（多様性）」を尊重することの大切さを学ばせていく。

エ 読書センター、情報センター、学習センターとしての学校図書館や地域の図書館、インターネットなどのICTの利活用を図り、探究的な学習の過程を通じて、課題解決力・情報活用能力等を高める。

⑤特別活動

特別活動全体計画に則り、小中一貫教育校としての9年間の学園生活全体を通して、多様な他者と協働する様々な集団活動の意義について理解し、集団活動を行う上での行動の仕方を身に付けさせる。キャリア教育を通して、自己の生き方についての考え方を深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

《学級活動》

ア 学級でのよりよい集団活動や全校での集会活動、学校行事に参加することで、興味・関心の幅を広げ、様々な人との関わりを通して、協働する楽しさを味わわせる。

《生徒会活動・児童会活動》

イ 児童・生徒に意見表明の場を確保し、主体的に学校生活を改善しようとする態度を養う。

ウ 学級における係・当番・清掃活動、委員会活動等、すすんで仕事に取り組むことができる場を設定し、主体的に役割を果たし、人のために役立つ充実感や協力してやり遂げる力を高める。

エ 通常の学級との交流及び共同学習を日常的に行う中で、児童・生徒同士の個性やよさを認め合い、すすんで関わろうとする力を育てる。

オ 小中合同の合同委員会・合同クラブを年3回設定するとともに、小中未来サミットに小学部代表委員会と中学部生徒会が主体的に取り組むことを通じて、学園の課題に対して児童・生徒が当事者意識をもって協働する態度を養う。

《学校行事》

カ 体育的行事や文化的行事及び遠足・集団宿泊などの行事等で自己の成長を振り返り、相互鑑賞活動や交流活動により、集団の中で当事者として自他のよさに触れ、積極的に取り組む姿勢を養う。

⑥自立活動

- ア 教育活動全般を通して、個々の児童・生徒が自立を目指し、障害による学習上または生活上の困難を主体的に改善・克服しようとする。
- イ 集団活動では、児童・生徒同士の関わりを深めるとともに、互いを思いやることや高学年が低学年を気遣うことができるようにする。
- ウ 通常の学級との交流及び共同学習を通して、豊かな人間関係を育む。人との関わりや集団での行動様式の基礎を培い、心理的な安定を図る。
- エ 一人ひとりの言語・身体発達を的確に把握し、個別指導計画を基に言語聴覚士や作業療法士等の専門的な指導を活用した言語・コミュニケーション能力や身体能力の育成の充実を図る。

⑦各教科等を合わせた指導

学校での生活を基盤として、児童・生徒の障害の状態、生活年齢、学習状況や経験等を踏まえ、学校生活の流れに即して学ぶ場を設ける。指導・支援にあたり、育成を目指す資質・能力を明確にした個別指導計画を基に進めていく。その際、学校と家庭等とが連携を図る。

- ア 日常生活の指導においては、実際的で必然性のある状況下で取り組み、児童・生徒の基本的な生活習慣の充実を図る。朝・帰りの支度、着替え、食事、排泄等、個々の実態に即した段階的な指導・支援による定着を図る。
- イ 生活単元学習においては、将来の生活に生かされるよう、個々の自立と社会参加を視野に入れ、日常の生活に即した課題に取り組む。行事に関する活動、刺繍などの作業を伴う活動、栽培活動、調理実習、清掃活動、校外歩行学習等、複数の教科をまたいだ体験的な学習に取り組むことを通して、自ら学ぶ力や自然を大切に作る心、すすんで社会と関わろうとする力を育てる。

(2) その他の教育活動

①生活指導

児童・生徒一人ひとりの望ましい成長とよりよい人間関係を育成するため、生活指導全体計画に基づき、全教職員の共通理解に基づく生活指導及び教育相談の組織的対応を行う。生活指導では、まず、全ての児童・生徒を対象に、生活指導上の諸課題（いじめ対応、暴力行為、自殺予防、不登校対応、性犯罪・性暴力）の未然防止をねらいとした意図的・組織的・系統的な教育プログラムを実施する（課題予防的生徒指導）。また、問題行動、困難課題への対応は、生活指導部を中心に、小・中学部の連携により迅速・丁寧かつ組織的に行い、関係諸機関やスクールカウンセラー（以下SC）、スクールソーシャルワーカー（以下SSW）との密接な連携を図り、解決に当たる（困難課題対応的生徒指導）。

ア 基本的な生活習慣について、「杉並和泉学園五カ条」を踏まえ、全教職員が共通理解の下、指導する。また、個別指導計画や学校生活支援シートを基に、保護者と連携して基本的な生活習慣の定着を図り、身辺自立の向上を目指す。挨拶や場に応じた言葉づかい、礼儀やマナー等については、継続的に指導し、発達段階を考慮し、生活年齢相応の行動が身に付くよう指導する。

イ 「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」及び「杉並和泉学園いじめ防止対策基本方針」に基づき、月1回のいじめ対策委員会の開催、年3回の「いじめ対応マニュアル」を活用したいじめ防止研修の実施を通して、いじめの未然防止、早期発見・事案対処及び重大事態への対応等を組織的に行う。

ウ 教育相談コーディネーターを中心とした教育相談活動を充実させる。小学部は5学年の児童、中学部は7学年の生徒に対して、SCによる全員面談を行う。また「そばにいる指導」を継続し、休み時間・給食時間を含め、教職員が複数で学級教室・オープンスペースにいる体制を徹底する。そのことにより、児童・生徒の異変に敏感に気付き声をかけ、児童・生徒が自他にかかわらず教職員に情報を発することができる関係をつくる。

エ 不登校傾向のある児童・生徒に対して、小学部においては、週1回の生活指導夕会を通して情報共有を行うとともに、生活指導主任や教育相談コーディネーター、学年主任等を中心とした組織的な対応を行う。中学部においては、個別登校支援票を活用し、定期的な不登校対策委員会においてSCやSSWの専門的な意見を取り入れて検討し、全校体制で取り組む。

オ 小学部においては、安全支援隊やシルバー人材センター、PTA地域委員会による登下校の見守り、「花咲かせ隊」等との関わりを通して、地域の一員としての「かかわり」や「つながり」を自覚するとともに、中学部においては、総合震災訓練や地域教育推進協議会による「さざんかフェスタ」において、地域への帰属意識を高める。

オ 登下校時の安全確保について保護者と十分に話し合い、計画的に登下校の自立を進めていく。

カ 性犯罪の根底にある誤った認識や行動、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、自分や相手、一人ひとりを尊重する態度等を発達段階に応じて身に付けることを目指す生命（いのち）の安全教育を実施する。（1・2年「自分の体の大切なところ」、3年「自分を守る人との距離感」、4・5年「SNSの安全な使い方」、6年「心と体の距離感」、7年「SNSの安全な使い方」、8年「性暴力やその背景」、9年生「性犯罪被害防止教室（デートDV講座）」等）。

キ 性同一障害や性的指向・性自認について、教職員が正しい知識と理解に基づいて、当該児童・生徒や保護者へ個別の事案に応じた組織的な支援を行う。また、課題予防的生徒指導の観点から、児童・生徒に対して日常の教育活動を通じて人権意識の醸成を図る。

②安全教育

安全学習活動において、安全指導・安全管理を徹底する。特に運動、作業、実験、実習を伴う授業や校外学習においては細心の配慮等を徹底する。

ア 学校安全計画に基づき、全教職員が常に共通理解を図り、発達段階の異なる児童・生徒が共につながり、生活することを意識して、校舎内外の安全点検・整備、児童・生徒への安全指導を月1回確実に実施し、問題が発見された際には、迅速に対応を行う。

イ 危険を予測し、回避する能力や行動を体得させるため「安全教育プログラム」を活用し、非常時の対処法や安全対策等の知識を深め、意識の向上を図る。

ウ 児童・生徒が1人1台専用タブレット端末の使い方やネットの危険性など、情報社会に関する技術や思考を身に付け、情報を正しく使いこなす方法を考えることができるよう、家庭との連携を図るとともに、東京都の情報教育ポータルサイト「とうきょうの情報教育」や情報モラル教材等を活用していく。

エ セーフティ教室において「情報モラル教育」「薬物乱用防止教室」等を実施する。民間企業や関係諸機関による講演を通し、インターネットによるいじめ、犯罪被害及び加害の防止、薬物に対する理解を深めるとともに、防犯活動推進団体と地域の方の協議会等で連携を図り、教職員、児童・生徒の防犯意識を高める。

オ 自分の命を守り、身近な人を助け、地域に貢献できる人材を育成するため、地域の総合震災訓練や様々な状況における小中合同避難訓練の毎月実施、補助教材「3.11を忘れない」「地震と安全」等の活用、小学部での防災館見学、中学部での救命救急講習等を通して、防災教育を実施する。

カ 安心・安全な和泉地域を目指して、小学部PTA（花咲かせ隊）、和泉地域各町会、日大鶴ヶ丘高校、高井戸警察署等と協働し、pmp（ポリス街角パトロール）に取り組む。

③キャリア教育

各学年の指導計画に従って、計画的・系統的なキャリア教育を行い、他者と豊かにかかわる力（Communicate）、ひたむきに挑戦する力（Challenge）、新たに創造する力（Create）を身に付け、主体的に進路選択する力、自己の生き方を追究する力を育成する。

ア 総合的な学習の時間を中心に、学校支援本部のコーディネートによる地域の企業・商店・施設や地域人材を積極的に活用した、学校内外での多様な体験機会を確保し、望ましい勤労観・職業観を育む。

イ 施設一体型小中一貫教育校の利点を生かし、運動会やミュージックフェア、学習発表会、合同作品展等において小学部児童と中学部生徒の交流活動を行うことにより、上級生に対する尊敬や憧れの気持ちと下級生への思いやりの気持ちや責任感等を育成することを通して、自己肯定感や自己有用感、自尊感情等を高める。

ウ 「キャリア・パスポート」を活用し、自分の成長の状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなげる指導を進める。

エ 小学校教員と保育者の相互理解を深めるために、情報交換会や相互参観、合同研修会を実施する。また、児童が年少者に対する思いやりの態度を育み、自分の成長に自信がもてるようにするとともに、園児が小学校生活への期待を膨らませることができるよう幼保小の連携に努める。

< 3 様式 >

学校名 杉並区立杉並和泉学園 (特別支援学級)

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 小学部

① 年間授業日数配当表

(単位：日)

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	18	19	21	17	0	19	22	18	20	16	18	17	205
2	19	19	21	17	0	19	22	18	20	16	18	17	206
3	19	19	21	17	0	19	22	18	20	16	18	17	206
4	19	19	21	17	0	19	22	18	20	16	18	17	206
5	19	19	21	17	0	19	22	18	20	16	18	18	207
6	19	19	21	17	0	19	22	18	20	16	18	16	205
土曜日	1	1	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	6
振替休業日	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	3
備 考	開校記念日		6月 27日		週休日		都民の日		10月 1日		授業日		
	※小学部卒業式は3月20日(土) ※第5学年は、小学部卒業式参加のため授業日数 1 日増 ※第1学年は、始業式翌日に入学式のため授業日数 1 日減 ※第6学年は、小学部卒業式に参加し、卒業式3日後に修了式のため2日減												

② 年間授業時数配当表

(単位：時間)

ア 各教科

教科名	学 年	学年別授業時数						
		1	2	3	4	5	6	
各 教 科	国 語							
	社 会							
	算 数							
	理 科							
	生 活							
	音 楽							
	図 画 工 作							
	家 庭							
	体 育							
	外 国 語							
知的障害者である児童に対する教育 を行う特別支援学校の各教科	教科名	内 容						
	生 活							
	国 語	話すこと・聞くこと、書くこと、読むこと、漢字、言葉の学習等	238	245	245	245	245	245
	算 数	数と計算、量と測定、図形、数量等	102	105	105	105	105	105
	音 楽	歌唱、リズム遊び、器楽、鑑賞等	68	70	70	70	70	70
	図画工作	絵画、造形表現、鑑賞等	68	70	70	70	70	70
	体 育	体づくり運動、表現運動、ゲーム、ボール運動、水泳等	102	105	105	105	105	105
小 計		578	595	595	595	595	595	

イ 特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

内容・学年 領域等	内 容	学年別授業時数					
		1	2	3	4	5	6
特別の教科 道徳	社会生活の規則、生命尊重、自他の かわり、善悪の判断等	34	35	35	35	35	35
外国語活動							
総合的な 学習の時間	ICT活用学習、交流及び共同学 習、生き方を学ぶ社会体験活動、 社会貢献学習等			35	35	35	35
特別活動 (学級活動)	集団活動、係活動、交流活動等	34	35	35	35	35	35
自立活動	身体への取組や認知的な側面及び 言語に関する指導を中心に行う。 (すべての教育活動にて行う)						
小 計		68	70	105	105	105	105

ウ 各教科等を合わせた指導（授業間の指導、給食の指導は時数に数えない。）

内容・学年 指導の形態	内 容	学年別授業時数					
		1	2	3	4	5	6
日常生活の指導	基本的な生活習慣、健康の保持、人間 関係の形成（朝の会で行う）	68	70	80	80	80	80
遊びの指導	簡単なルールのある遊び、課題遊び	0	0	0	0	0	0
生活単元学習 (外国語活動)	言葉（読書活動・言葉の教育）、理 科的活動（飼育・栽培等）・社会科 的活動（地域探検、地図等）、外国 語活動（コミュニケーション、外国 の文化理解等）、家庭科的活動（手 芸・調理実習）、学校行事と関連し た活動（宿泊学習等）、季節の生活 に関する活動、キャリア教育活動 （清掃活動、買い物学習等）	151 (34)	190 (35)	210 (35)	245 (35)	245 (35)	245 (35)
小 計		219	260	290	325	325	325

年間総授業時数 (①+②+③)	学年別 総授業時数	1	2	3	4	5	6
		865	925	990	1025	1025	1025
備 考	※1単位時間は45分間とする。 ※クラブ活動は、1単位時間は、50分間とする。第4学年以上で実施し、原則として月曜日の6校時とする。（年11回） ※委員会活動は、1単位時間は、50分間とする。第5、6年で実施し、原則として月1回月曜日に行う。（年11回） ※自立活動は、すべての教育活動にて行う。 ※外国語活動においては、生活単元学習の時間において実施する。 ※モジュールは、1単位時間を15分間とする。第3学年から第6学年が年間30回（10時間）実施し、日常生活の指導の時数に含め る。 ※言葉の教育については、国語、生活単元学習、総合的な学習の時間等の中で扱っていく。 ※生活の内容は、日常生活の指導や生活単元学習にて行う。						

(2) 中学部

① 年間授業日数配当表

(単位：日)

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	18	19	21	17	0	19	22	18	20	16	18	17	206
2	19	19	21	17	0	19	22	18	20	16	18	17	207
3	19	19	21	17	0	19	22	18	20	16	18	12	201
土曜日	1	1	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	6
振替休業日	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2	0	3
備考	開校記念日		6月27日		週休日		都民の日		10月1日		授業日		
第7学年は、入学式が4月7日のため1日減 第9学年は、卒業式が3月16日のため5日減 第7～9学年は、2月9日～11日に冬の連合移動教室を実施するため、振替休業日を2月12日に設定													

② 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表
ア 各教科 (単位：時間)

教科名	学 年	中学部 学年別授業時数			
		1	2	3	
各教科	国 語				
	社 会				
	数 学				
	理 科				
	音 楽				
	美 術				
	保 健 体 育				
	技 術 ・ 家 庭				
	外 国 語 (英 語)				
校の各教科 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学	内 容				
	国 語	読む、聞く、話す、書く、習字等	105	105	105
	社 会	地理の基礎、日本の歴史、社会的な出来事等	35	35	35
	数 学	基礎的な四則計算と応用、文章題、時間、お金等	105	105	105
	理 科	身近な自然、身体と暮らし等	35	35	35
	音 楽	歌唱、器楽、音楽鑑賞等	70	70	68
	美 術	絵画、デザイン、工芸、版画等	70	70	68
	保健体育	体力作り運動、陸上、水泳、ボール運動、保健等	105	105	102
	職業・家庭	家族・家庭生活、衣食住の生活等	70	70	68
外国語(英語)	アルファベット、コミュニケーション等	35	35	35	
小 計		630	630	621	

イ 特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

内容・学年 領域等	内 容	中学部 学年別授業時数		
		1	2	3
特別の教科 道徳	自主自立・相互理解・生命の尊さ・思いやり・ 礼儀 等	35	35	35
総合的な学習の 時間	体験的な活動などを通して生き方を学ぶ学習、 交流及び共同学習 等	35	35	52
特別活動 (学級活動)	学校生活のきまり、委員会・係活動計画、 学期の振り返りとまとめ、進路学習 等	35	35	35
自立活動	身体への取組や認知的な側面及び言語に関する指 導を中心に行う。（全ての教育活動の中で行う）			
小 計		105	105	122

ウ 各教科等を合わせた指導（授業間の指導、給食の指導は時数に数えない。）

内容・学年 指導の形態	内 容	中学部 学年別授業時数		
		1	2	3
日常生活の指導	基本的な生活習慣、集団生活の基本、日課表の記入、 1日の振り返り、防災教育 等	35	35	35
生活単元学習	自己紹介、行事の計画、班会議、調べ学習、 買い物学習、芝刈り 等	175	175	169
作業学習	封筒制作、清掃、調理実習、タイピング、プログラ ミング、Excel入力 等	70	70	68
小 計		280	280	272

年間総授業時数 (①+②+③)	中学部 学年別総授業時数	1	2	3
		1015	1015	1015
備 考	ア 1単位時間は50分とする。 イ 選択教科 外国語（英語）を実施する。 ウ 特別活動 委員会活動は学校全体の生徒会組織に所属し、定期的に参加する。 エ 日常生活の指導 モジュール1単位時間を10分とし、年間35時間分とする。 オ その他 自立活動は全ての教育活動の中で行う。			

4 学校行事等

4 月				5 月				6 月				
日	曜	小学部	曜	中学部	曜	小学部	曜	中学部	曜	小学部	曜	中学部
1	水		水		金	安全指導	金	安全指導	月	振替休業日	月	振替休業日
2	木		木		土		土		火		火	
3	金		金		日	憲法記念日	日	憲法記念日	水		水	
4	土		土		月	みどりの日	月	みどりの日	木	㊦移動教室始	木	
5	日	春季休業日終	日	春季休業日終	火	こどもの日	火	こどもの日	金	安全指導 ㊦移動教室終	金	安全指導
6	月	始業式	月	始業式	水	振替休日	水	振替休日	土		土	
7	火	入学式(P) 定期健康診断始	火	入学式 定期健康診断始	木		木		日		日	
8	水		水		金		金		月		月	
9	木		木		土		土		火		火	
10	金	安全指導	金	安全指導	日		日		水		水	
11	土		土		月	避難訓練	月	避難訓練	木	区音楽鑑賞教室(6)	木	
12	日		日		火	遠足(2)	火		金		金	区音楽鑑賞教室(8)
13	月		月		水		水		土		土	
14	火		火		木		木		日		日	
15	水		水		金	遠足(3)	金		月		月	
16	木		木		土		土		火		火	
17	金		金		日		日		水		水	㊦連合移動教室始
18	土	学校公開 避難訓練(引)	土	学校公開 避難訓練(引)	月		月		木		木	
19	日		日		火		火		金		金	㊦連合移動教室終
20	月		月		水		水		土		土	
21	火		火		木		木		日		日	
22	水		水		金		金		月		月	
23	木		木		土		土		火		火	
24	金		金		日		日		水	避難訓練	水	避難訓練
25	土		土		月		月		木		木	
26	日		日		火		火		金		金	
27	月		月		水		水		土	開校記念日	土	開校記念日
28	火		火		木	遠足(4)	木		日		日	
29	水	昭和の日	水	昭和の日	金	遠足(1)	金		月		月	
30	木		木		土		土	運動会	火	定期健康診断終 こころの劇場(6)	火	定期健康診断終
31					日		日					

7 月				8 月				9 月				
日	曜	小学部	曜	中学部	曜	小学部	曜	中学部	曜	小学部	曜	中学部
1	水		水		土		土		火	始業式	火	始業式
2	木		木		日		日		水		水	
3	金	安全指導	金	安全指導	月		月		木		木	
4	ⓧ		ⓧ		火		火		金	安全指導	金	安全指導
5	ⓧ		ⓧ		水		水		ⓧ		ⓧ	
6	月		月		木		木		ⓧ		ⓧ	
7	火		火		金		金		月	避難訓練	月	避難訓練
8	水		水		土		土		火		火	
9	木	避難訓練	木	避難訓練	日		日		水		水	
10	金		金		月	学校閉庁日始	月	学校閉庁日始	木		木	
11	ⓧ		ⓧ		火	山の日	火	山の日	金		金	
12	ⓧ		ⓧ		水		水		ⓧ		ⓧ	
13	月		月		木		木		ⓧ		ⓧ	
14	火		火		金		金		月		月	
15	水		水		土		土		火		火	修学旅行始(9)
16	木		木		日	学校閉庁日終	日	学校閉庁日終	水	区演劇鑑賞教室(4)	水	
17	金		金		月		月	級職場体験(9年)始	木		木	修学旅行終(9)
18	ⓧ		ⓧ		火		火		金		金	
19	ⓧ		ⓧ		水		水	級職場体験(9年)終	ⓧ		ⓧ	
20	ⓧ	海の日	ⓧ	海の日	木		木		ⓧ		ⓧ	
21	火		火		金		金		ⓧ	敬老の日	ⓧ	敬老の日
22	水		水		土		土		ⓧ	休日	ⓧ	休日
23	木		木		日		日		ⓧ	秋分の日	ⓧ	秋分の日
24	金	終業式	金	終業式	月		月		木		木	
25	土	夏季休業日始	土	夏季休業日始	火		火		金	◎校外学習	金	
26	日		日		水		水		ⓧ		ⓧ	
27	月		月		木		木		ⓧ		ⓧ	
28	火		火		金		金		月		月	
29	水		水		土		土		火		火	
30	木		木		日		日		水		水	
31	金		金		月	夏季休業日終	月	夏季休業日終				

10 月				11 月				12 月				
日	曜	小学部	曜	中学部	曜	小学部	曜	中学部	曜	小学部	曜	中学部
1	木	都民の日 社会科見学(3)	木	都民の日	日		日		火		火	
2	金	安全指導	金	安全指導	月	振替休業日	月	振替休業日	水		水	
3	土		土		火	文化の日	火	文化の日	木		木	
4	日		日		水		水		金	安全指導	金	安全指導
5	月		月		木		木		土	学校公開 避難訓練	土	学校公開 避難訓練
6	火	避難訓練	火	避難訓練	金	安全指導	金	安全指導	日		日	
7	水		水		土		土		月		月	
8	木	社会科見学(6)	木		日		日		火	防災見学(5)	火	
9	金	生活科見学(1,2)	金		月		月		水		水	
10	土		土		火		火		木		木	
11	日		日		水		水		金		金	
12	月	スポーツの日	月	スポーツの日	木		木		土		土	
13	火		火		金		金		日		日	
14	水		水		土		土		月		月	
15	木		木		日		日		火		火	
16	金		金		月		月		水		水	
17	土		土		火	社会科見学(5)	火		木		木	
18	日		日		水		水		金		金	
19	月		月		木		木	◎校外学習	土		土	
20	火		火		金		金		日		日	
21	水		水	学習発表会 合唱コンクール	土		土		月		月	
22	木		木		日		日		火		火	
23	金		金		月	勤労感謝の日	月	勤労感謝の日	水		水	
24	土		土		火		火		木		木	
25	日		日		水		水		金	終業式	金	終業式
26	月		月		木		木		土	冬季休業日始	土	冬季休業日始
27	火		火	☆フレンドリースポーツ大会	金	避難訓練(不)	金	避難訓練(不)	日		日	
28	水		水		土		土		月		月	
29	木		木	☆フレンドリースポーツ大会予備日	日		日		火		火	
30	金		金		月		月		水		水	
31	土	運動会	土						木		木	

1 月				2 月				3 月			
日	曜	小学部	中学部	曜	小学部	曜	中学部	曜	小学部	曜	中学部
1	金	元日	元日	月		月		月		月	
2	土			火		火		火		火	
3	日			水		水		水		水	
4	月			木	避難訓練	木	避難訓練	木		木	
5	火			金	安全指導	金	安全指導	金	安全指導	金	安全指導
6	水			ⓧ土		ⓧ土		ⓧ土		ⓧ土	
7	木	冬季休業日終	冬季休業日終	ⓧ日		ⓧ日		ⓧ日		ⓧ日	
8	金	始業式	始業式	月		月		月	避難訓練	月	避難訓練
9	ⓧ土			火		火	合連合移動教室始	火		火	
10	ⓧ日			水		水		水		水	
11	ⓧ月	成人の日	成人の日	ⓧ木	建国記念の日	木	建国記念の日 合連合移動教室終	木		木	
12	火			金		ⓧ金	ⓧ振替休業日	金		金	
13	水	避難訓練	避難訓練	ⓧ土		ⓧ土		ⓧ土		ⓧ土	
14	木			ⓧ日		ⓧ日		ⓧ日		ⓧ日	
15	金	安全指導 ⓧ連合展覧会見学	安全指導	月		月		月		月	
16	土	学校公開	学校公開	火		火		火		火	卒業式
17	ⓧ日			水		水		水		水	
18	月		ⓧ連合展覧会見学	木		木		木		木	
19	火			金		金		金		金	
20	水			土	学習発表会	土		土	卒業式	ⓧ土	
21	木			ⓧ日		ⓧ日		ⓧ日	春分の日	ⓧ日	春分の日
22	金	ⓧ遠足		ⓧ月	振替休業日	ⓧ月	振替休業日	ⓧ月	振替休日	ⓧ月	振替休日
23	ⓧ土			ⓧ火	天皇誕生日	ⓧ火	天皇誕生日	火		火	
24	ⓧ日			水		水		水	修了式	水	修了式
25	月		移動教室(8)始	木		木		木	春季休業日始	木	春季休業日始
26	火			金		金		金		金	
27	水		移動教室(8)終	ⓧ土		ⓧ土		土		土	
28	木			ⓧ日		ⓧ日		日		日	
29	金	社会科見学(4)	校外学習(7)					月		月	
30	ⓧ土							火		火	
31	ⓧ日							水		水	

